

託送料金に係る近接性評価割引の 誤算定の概要について（再発防止）

2021年10月1日

◆ 近接性評価割引について

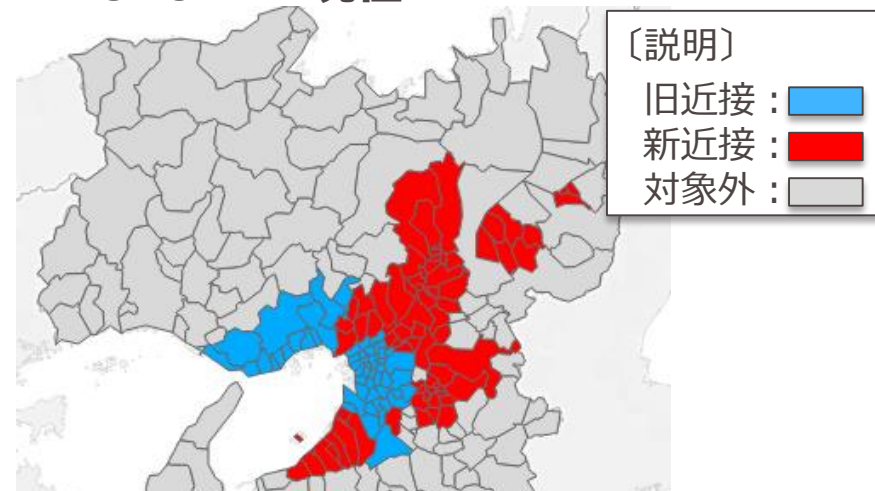
- 需要の多い地域へ近隣の発電所から電気を送ることで、送電設備の投資抑制、電力喪失の低減に寄与することから、**小売電気事業者が予め定められた地域（近接性評価地域）に立地する発電所から電気を調達する場合に、託送料金を割引する制度。**
- **2016年4月に制度が一部見直し（割引地域の見直し・単価変更）。**
その際に**対象から外れたエリアは「旧近接性評価地域」として位置付けられ、制度見直し以前に設置されていた高圧以上の発電所を対象（ただし、旧一般電気事業者の発電所は除く。）に、当面の間は割引を継続する経過措置が設けられている。**

● ～2016.4



	旧一電の発電所	左記以外の発電所
近接性評価地域	割引なし	割引
対象外	割引なし	割引なし

● 2016.4～現在



	旧一電の発電所	左記以外の発電所
旧近接性評価地域	割引なし	(制度見直し以前に設置等) 割引 ※経過措置 (制度見直し以降に新設等) 割引なし
新近接性評価地域	割引	割引
対象外	割引なし	割引なし

制度見直し

①：旧近接性評価地域における対象発電所の誤登録による過割引

- **本来、旧一般電気事業者の「旧近接性評価地域」に立地する発電所は割引対象外**のところ、分社化に向け2019年5月に実施した託送料金の算定システム改修時に割引対象として登録したため、**誤って割引**していた。(旧一般電気事業者から調達している小売電気事業者に影響。)
- **制度見直し(2016年4月)以降に「旧近接性評価地域」において発電所が新設**された際等に、**本来は割引対象外**のところ、割引対象として登録したため、**誤って割引**していた。

<約款の規定と誤算定の内容>

■ 正：

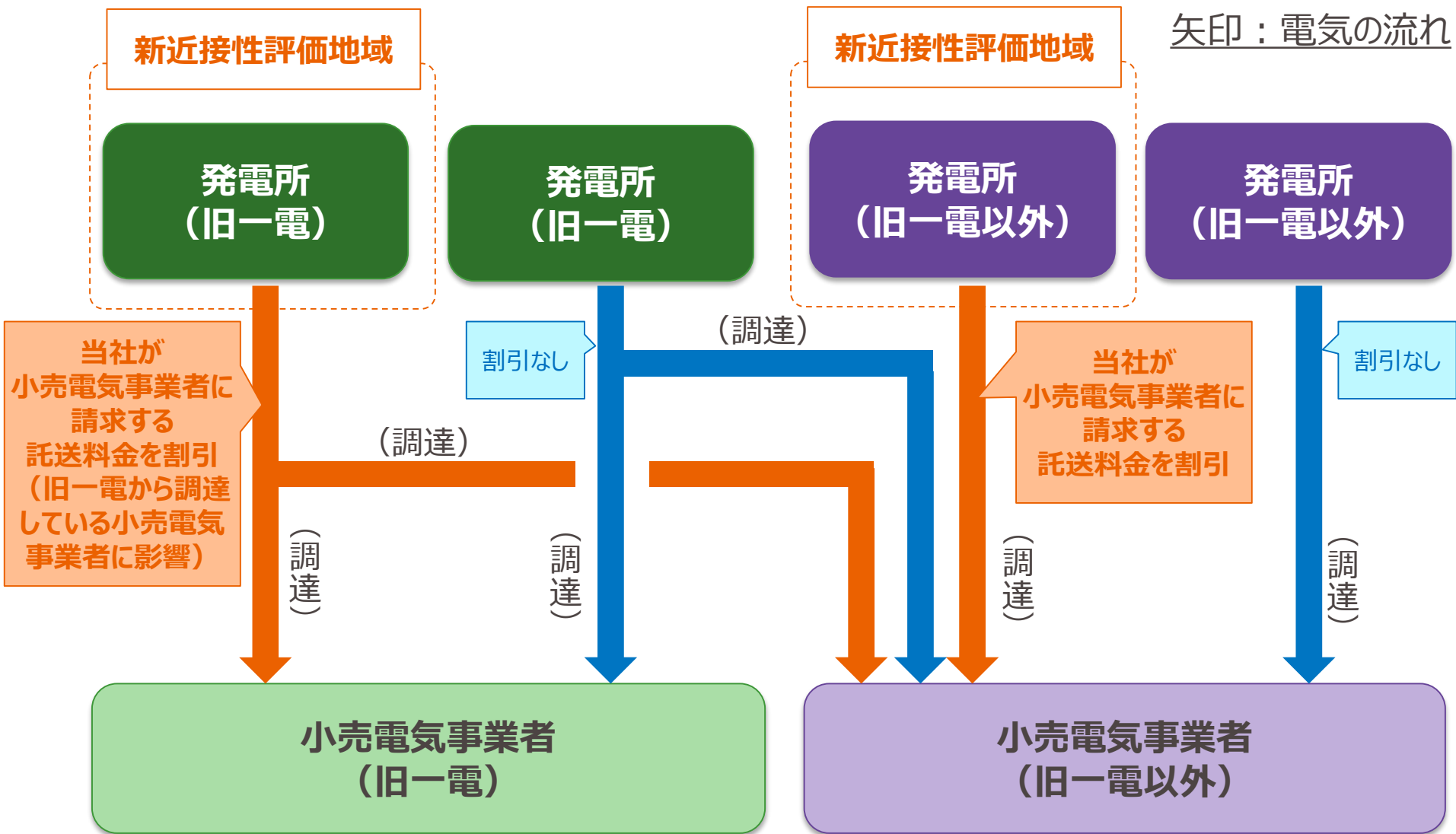
	旧一電の発電所	左記以外の発電所
旧近接性評価地域	割引なし	(制度見直し以前に設置等) 割引 ※経過措置 (制度見直し以降に新設等) 割引なし

■ 誤：

	旧一電の発電所	左記以外の発電所
旧近接性評価地域	割引	(制度見直し以前に設置等) 割引 ※経過措置 (制度見直し以降に新設等) 一部割引

	区分	事業者数 []：7/30公表時からの増減	誤算定額 []：7/30公表時からの増減
① (過割引)	旧一電	1社	19.7億円
	旧一電以外 の小売電気事業者	51社 [▲2社]	2.6億円 [▲0.9億円] (内訳：最大1.3億円) [▲0.3億円]

※近接性評価割引制度は、小売電気事業者との契約に基づく託送料金に関する割引制度であり、一般のお客さまの電気料金に直接係るものではありません。



◆ 誤算定の概要と影響金額 (②：割引漏れ)

②：新近接性評価地域における対象発電所の誤登録による割引漏れ

- 制度見直し（2016年4月）に伴い、**本来、「新近接性評価地域」に立地する発電所は全て割引対象**のところ、**旧一般電気事業者の発電所は割引対象外として登録**していた。2019年5月のシステム改修時に是正したものの、一部の発電所を引き続き割引対象外として登録した（是正漏れ）ことから、**割引漏れ**となっていた。
- 加えて、上記システム改修時に、**これまで割引対象として正しく登録していた旧一般電気事業者以外の発電所の一部を誤って割引対象外に登録**したことから、**割引漏れ**となっていた。

<約款の規定と誤算定の内容>

■ 正：

	旧一電の発電所	左記以外の発電所
新近接性評価地域	割引	割引

■ 誤：

	旧一電の発電所	左記以外の発電所
新近接性評価地域	一部割引なし	一部割引なし

	区分	事業者数	誤算定額
② (割引漏れ)	旧一電	1社	0.2億円
	旧一電以外の 小売電気事業者	32社 (①と重複)	4百万円 (内訳：最大3百万円)

※近接性評価割引制度は、小売電気事業者との契約に基づく託送料金に関する割引制度であり、一般のお客さまの電気料金に直接係るものではありません。

■ 近接性評価割引額の誤算定の原因と再発防止策

	要因	再発防止策
過割引	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>誤った認識</u>により、割引対象外の地域を割引対象の地域としてシステム登録を行った。(割引区分を判定するチェックシートに不備があった) 	<ul style="list-style-type: none"> ・割引区分を判定するチェックシートの項目を適正に見直した上で、マニュアルに反映する。 ・業務運用ルールを制定する際には、要件を言語で明確に定義した上で、関係部門のサイドチェックを受けるなど、組織的な確認・承認を徹底する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>誤った認識</u>での運用を是正するチェック機能が不十分であった。 	
割引漏れ	<ul style="list-style-type: none"> ・役職者と担当者の<u>誤った認識</u>および案件管理ができていなかったことから、旧一般電気事業者の発電所全てを割引対象外としてシステム登録を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度見直し等に伴い、システムへのデータ一括補正登録をする際には、要件を言語で明確に定義した上で、組織的な確認・承認・管理を徹底する。 ・補正内容を実務部門とシステム部門の双方にて明確に共有したうえで、重層的に登録内容の確認を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・分社化を見据えたシステム改修時にデータ一括補正登録を行ったが、システム部門にて加工したデータの一部に誤りがあり、また、その誤りを是正するチェック機能が不十分であった。 	

・上記の再発防止策に加え、**部門内の自主点検等のチェック項目**に追加します。